

支援金詳細

鳥取県受動喫煙防止対策支援事業補助金

「望まない受動喫煙」を防ぐため、積極的に施設の全面禁煙化に取り組む小規模な飲食店へ施設改装費用を助成します。

地域	鳥取県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	既存飲食提供施設。 飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設で、客席の部分の床面積が100平方メートルを超えない施設。
公募期間	2023年4月1日～
上限金額・助成金	10万円、補助率2/3
給付要件	補助対象経費：受動喫煙防止対策事業 ア 壁紙、カーテン等の改装、交換 イ 喫煙室又は喫煙所の撤去 ウ その他、知事が認めるもの 補助条件：事業完了日以降、当該施設を全面禁煙施設とすること。鳥取県健康づくり応援施設（建物内又は敷地内禁煙）を申請し、認定を受けること。
その他	
問合せ先	鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 電話：0857-26-7202
URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1151246.htm